

新型コロナウイルス感染拡大に伴う米国での民事訴訟への影響

謹んで新年のお慶びを申し上げます。さて、報道されております通り、新型コロナウイルスの感染者数は全世界で 8,600 万人を超え、死者は 180 万人に達しました。米国でも以前にも増して感染者数が増え、今後更なる感染ペースの加速が懸念されております。本号では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う米国における民事訴訟手続きの影響や対応について、弊社が調査を行った内容をご紹介します。(8月17日発信についての更新情報になります。)

米国の民事訴訟への影響

1. 新型コロナウイルスの感染拡大により、米国の連邦裁判所および州裁判所にて、出訴期限の延長や、訴訟手続きのリモート化、正式事実審理(トライアル)の延期などが行われています。
2. 具体的な延長期間、ルールの変更等の対応は、連邦裁判所または各州によって異なりますので、各州裁判所や連邦裁判所の発表を個別に確認する必要があります。(例えば、口頭弁論をテレビ会議にて実施している裁判所や、完全に中断としている裁判所もあります。)
3. なお、非訴訟の賠償請求に対しても、一般的には、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態などが続く中、「出訴期限の満了」を理由として請求の取り下げを要請することは困難と考えられます。
4. 連邦裁判所や各州の対応の一部につきまして、以下の表の通りご案内いたします。

《連邦裁判所の対応》(一部抜粋)

下記以外の連邦裁判所の命令・対応につきまして、米国政府が管理している「*Court Orders and Updates During COVID-19 Pandemic*」をご参照ください。

<https://www.uscourts.gov/about-federal-courts/court-website-links/court-orders-and-updates-during-covid19-pandemic>

	対応(英文)	対応(和訳)
最高裁判所	① Motions for time extensions generally granted if parties have difficulties related to coronavirus.	① 新型コロナウイルスによる支障が生じた場合、期間延長の申し立てが原則認められている。
第1巡回区控訴裁判所	① The court will hold oral arguments by videoconference during its December 2020 session with live audio access through YouTube.	① 12月に予定されている口頭弁論はビデオ会議にて実施され、YouTubeにて音声が生中継で放送される。
第2巡回区控訴裁判所	① All oral arguments will be through teleconference. ② As of July 1, paper copies of briefs, appendices and documents over 50 pages are required.	① 全ての口頭弁論はビデオ会議にて実施。 ② 7月以降、50ページ超の準備書面等については紙媒体での提出が必要。
第3巡回区控訴裁判所	① Oral arguments will continue as scheduled. Parties may file a motion requesting to appear by audio conference. ② The filing of paper copies of briefs and appendices resumed for documents filed on Oct. 1 and later.	① 口頭弁論は予定通り行われる。ビデオ会議(音声のみ)による参加の申し立てが可能。 ② 10月以降、準備書面等については紙媒体による提出が可能となった。
第4巡回区控訴裁判所	① The court temporarily suspended its oral argument requirement for published opinions.	① 裁判所が判決を公開する場合、口頭弁論を実施する要件が一時的に猶予される。

第 5 巡回区控訴裁判所	<ul style="list-style-type: none"> ① All requirements to file paper copies are suspended. ② The court will not conduct in-person arguments during the December session. 	<ul style="list-style-type: none"> ① 紙媒体での書類提出要件が一時的に猶予される。 ② 12 月は、対面での口頭弁論は中止。
第 6 巡回区控訴裁判所	<ul style="list-style-type: none"> ① Judges, parties, attorneys and some court staff are allowed to appear via videoconference. ② The court will livestream audio of oral conferences as of July 28. ③ The requirement that pro se litigants file exclusively in paper format is suspended through 2020. 	<ul style="list-style-type: none"> ① 裁判官、訴訟当事者、弁護士、及び裁判所のスタッフはテレビ会議による出廷が可能。 ② 7 月 28 日以降、口頭弁論の音声はインターネットにて生中継で放送。 ③ 本人訴訟の場合、紙媒体による書類提出要件は 2020 年 12 月末まで猶予される。

《州裁判所の対応》（一部の州のみ）

下記以外の州裁判所の命令・対応につきまして、Law360 社（LexisNexis 社の子会社）が集めた情報ページ「*Coronavirus: The Latest Court Closures And Restrictions*」をご参照ください。<https://www.law360.com/articles/1252836>（12 月 18 日更新）

	対応（英文）	対応（和訳）
カリフォルニア州	<ul style="list-style-type: none"> ① Southern District: Trials in which a trial date was previously set postponed until Jan. 11, 2021. ② Eastern: No jurors to be called for civil jury trials. All civil matters to be decided on the papers or remotely. ③ Central: Appearances in civil trials will only take place remotely until Jan. 8 at the earliest. ④ Northern: All in-person proceedings are suspended through Jan. 3, 2021. 	<ul style="list-style-type: none"> ① 南区：トライアル日程は 1 月 11 日以降に延期。 ② 東区：全ての民事訴訟のトライアルでは陪審員は招集されず、紙ベースあるいはリモートで審議が行われる。 ③ 中央区：全ての民事訴訟のトライアルは少なくとも 1 月 8 日まではリモートで実施。 ④ 北区：対面によるヒアリングは全て 1 月 3 日までは中止となる。
フロリダ州	<ul style="list-style-type: none"> ① Southern District: All jury trials scheduled to begin on or after March 30 are postponed until Jan. 4, 2021. ② Middle: Some proceedings may be done remotely. ③ Northern: Some courts open to the public. Hearings may be held remotely. 	<ul style="list-style-type: none"> ① 南区：昨年 3 月末以降に予定されていた陪審員によるトライアルは 1 月 4 日以降に延期。 ② 中央区：一部のヒアリングはテレビ会議によって行われる。 ③ 北区：一部の裁判所は一般公開される。ヒアリングはテレビ会議により実施。
ニューヨーク州	<ul style="list-style-type: none"> ① Southern District: In-person operations are suspended from Dec. 1, 2020, through Jan. 15, 2021. ② Eastern: Video or telephone conferencing for some proceedings allowed. ③ Northern: All civil trials scheduled to begin through Dec. 15 may be postponed. ④ Western: Courts are open with some limitations. 	<ul style="list-style-type: none"> ① 南区：対面による手続きは 12 月 1 日から 1 月 15 日まで中止。 ② 東区：一部のヒアリングはテレビ・電話会議により実施。 ③ 北区：12 月 15 日までに予定されていた民事訴訟のトライアルは全て延期される可能性あり。 ④ 西区：裁判所は開いているものの、一部制限あり。（新型コロナウイルス対策などは実施中。）

テキサス州	<ul style="list-style-type: none"> ① Northern District: All civil and criminal bench and jury trials until further notice ② Southern: Jury trials scheduled before Dec 31~Jan 19 are postponed, dates dependent on the particular court. ③ Eastern: Some proceedings may be remotely held, while others can occur in-person. ④ Western: Civil and criminal jury trials scheduled to begin through 2020 are postponed. 	<ul style="list-style-type: none"> ① 北区：全ての陪審員によるトライアル（民事訴訟・刑事訴訟とともに）は中断中。 ② 南区：12月31日から1月19日に予定されていた陪審員トライアルは延期。（いつまで延期かは裁判所によって異なる。） ③ 東区：一部のヒアリングはテレビ会議等によって行われるが、対面で行なっている場合もある。 ④ 西区：2020年12月末まで予定されていたトライアル（民事訴訟・刑事訴訟とともに）は延期。
ワシントン州	<ul style="list-style-type: none"> ① Western District: all in-person civil and criminal hearings and trial dates scheduled to occur before Oct. 5 are postponed until further notice ② Eastern: Civil jury trials are suspended through 2020. 	<ul style="list-style-type: none"> ① 西区：10月5日までに予定されていたヒアリング（民事訴訟・刑事訴訟とともに）は当面の間中止。 ② 東区：2020年12月末までに予定されていた陪審員によるトライアルは延期。

上記情報につきましては、あくまで現時点で米国にてどのような対応が行われているのかをご紹介しますものです。今後事態が急変する可能性が考えられますので、最新情報を常にご確認いただきたく、どうぞよろしくお願い致します。

本 Topics に関するお問い合わせ、ご意見、ご感想等ございましたら、弊社営業担当までお寄せください。編集にあたっては万全の注意を行っていますが、本 Topics 情報の正確性を保証するものではなく、これにより生じたいかなる損害に対して弊社は一切の責任を負わないものとします。

マ rintピックスのバックナンバーはこちら

